

第1章 福生市商店街振興プランの目的と位置付け

1 振興プランの目的

福生市は、平成12年3月に策定した「福生市第3期基本構想」の中で、市の将来像を『やすらぎ いきいき 輝くまち 福生』とし、まちづくりの二つ目の目標として「集いとにぎわいのあるまち」を掲げています。そこでは「新たに特色ある商業者の育成などにより、個性ある商業地をつくるとともに、各種行事の充実、産業の活力を高めるための支援に取り組み、にぎわいづくりを目指す」ことを謳っています。

しかし福生市の商店街では、長引く景気の低迷、近隣都市への購買力の流出、大型スーパー等との競合に加え、店主の高齢化・後継者不足などによる廃業により空き店舗が目立つようになり、いずれの商店街でも衰退現象が続いています。こうした状況が続くと、将来的には市民生活等に少なからず影響を与えることになると考えられます。

このような背景から、商業者・市民・行政等が一体となって、市民生活と地域商業が調和した魅力的な福生のまち、福生の商業・商店街を形成していくことを目的にして、本振興プランを策定します。

2 振興プランの位置付け

本振興プランは、東京都の「21世紀商店街づくり振興プラン」にもとづき、「第3期福生市基本構想」を上位計画とし、関連諸計画との整合・連携を図りながら、福生市の商業・商店街振興に関する事業の基本的な方向を示す役割を担います。

なお、本振興プランの目標年次は、概ね5年といたします。

3 振興プラン策定の基本的な考え方

本振興プランは、着実に実行されていくことに主眼を置いています。

これからは、ますます構造改革や規制緩和などが推進され、自由競争と自己責任の原則が改めて徹底されることが予想されます。そこで、商業者や商栄会等はそうした原則に立ち返り、これからの社会環境を視野に入れて、地域の消費生活者にとって必要不可欠な店や商店街となるように努めることが重要です。

また、市や都などの行政側の取組みとしては、各種施策を行うに際し、商店街振興プランに基づき、個別の施策を相互に関連させ、総合的に対応していくことが求められます。その際には、経営革新等に意欲的に取り組む事業者や商栄会等への支援という視点に立った対応を行う必要があります。

4 振興プラン策定のステップ

本振興プランの策定にあたり、学識経験者、商業者、消費生活者からなる策定委員会を設置し、現況の整理からプランの策定まで、以下のようなステップを進めました。

